

新城児童センターの利用の仕方

宜野湾市 新城児童センター
住所: 宜野湾市新城2-4-11
TEL/FAX: 892-8888
公衆電話: 892-8941

対象: 宜野湾市内に居住する児童(0~18歳)およびその保護者
※ 幼児(0歳~未就学児)については保護者同伴です。

開館日: 月曜日~土曜日

閉館日: 日曜・祝日・慰霊の日・年末年始・暴風警報発令時など

開館時間: 午前10時~午後12時 / 午後1時~午後6時

利用手続き: 児童センターにきたら、事務室で受付してください。

①児童センターってなに?何時からあいているの?

- ・児童センターは宜野湾市の公共施設です。
みんなが楽しく遊べて誰でも自由に利用できます。
- ・利用時間は午前10時~午後12時 / 午後1時~午後6時です。

②カードってなに?

- ・児童センターで遊ぶときは『利用カード』を出しましょう。
カードを作っていないお友だちは、事務室で手続きをして下さい。
- ・カードは保護者の方に連絡する時に必要になりますので、
ご協力お願いします。(児童が急病、ケガをした際など)

③だれでも利用していいの?

- ・宜野湾市内在住であればだれでも利用できます。
ただし、幼児(0~5歳、幼稚園児)のお友だちは、保護者(大人)と一緒に遊びにきてください。

④公衆電話ってあるの?

- ・公衆電話はあります。
※10円玉使用タイプ(テレホンカードは、使用できません)

⑤本はかりられるの?

- ・本の貸し出しはしておりません。図書室で読みましょう。

⑥ゲーム機やおもちゃなどを持ってきていい?

- ・個人のおもちゃは友だちとのトラブルになったり、紛失が多いので、
児童センターに持ってこないようにしましょう。
※子どもたちがあそぶための道具(一輪車・ボール・バドミントン・オセロ
将棋・トランプ・かるたなど)は児童センターにあり無料で使用できます。

★ ★ ★ 保護者の皆様へ ★ ★ ★

- 児童センターは、館長をはじめ児童厚生員がおります。
たくさん子どもたちが利用するため、安全確保に気をつけておりますが、
児童クラブ(学童)とちがって、自由来館のため把握できないこともあります。
また、お子さんを預かる場所ではありませんので、ご了承ください。
- 金銭トラブルや持ち物の紛失・トラブルがおこらないよう、児童センターには
大事なもの(貴重品)は持たせないようお願いいたします。
- 貴重品のあずかりはしていません。
※貴重品・お金を持ってきた場合は、紛失しても自己責任となります。
- 館内は飲食禁止です。
- 児童センターにある物(遊び道具・備品)はみんなの物です。
乱暴に使うと壊れて他のお友達が遊べなくなるので、大切に使いましょう。
※子どもが、故意に遊具や備品を壊した場合は、保護者の方に連絡し、
遊具・備品の修理代・購入代を請求させていただきます。

お家の人とお話をして、児童センターに遊びに来ましょう!!